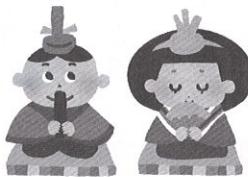


コロナ禍が始まって三年。私たちの生活様式は随分変わりました。これまで当然のように続けてきたことが出来なくなり、人との交流の機会も減っています。

一方、日常生活を取り戻す動きが進んでいます。新型コロナの感染症法上の位置付けは、間もなくインフルと同じ五類に引き下げられます。マスク着用が個人判断に委ねられ感染が急増しないか、密回避や換気など基本的な感染対策がおざなりにならないか等々心配は尽きません。

当会の事業は年度はじめこそ順調だったものの、夏以降は制限せざるを得ない状況が続きました。コロナが今後も流行を繰り返すことは不可避と見られていますが、その時々の感染状況をにらみつつ「出来る時に出来る事を出来るだけ」行つて参ります。



輪ゴム鉄砲を作ったり、ビンゴゲームを楽しんだり・・・写真は五月に開催した会本公民館での一コマ、健康体操です。

地域ふれあい広場



当会の事業は年度はじめこそ順調だったものの、夏以降は制限せざるを得ない状況が続きました。コロナが今後も流行を繰り返すことは不可避と見られていますが、その時々の感染状況をにらみつつ「出来る時に出来る事を出来るだけ」行つて参ります。

出来ることに出来ることを
出来ることだけ

「どうする
ふれあい！」

地区社協
だより
村
国
の
郷

高齢者ふれあい交流

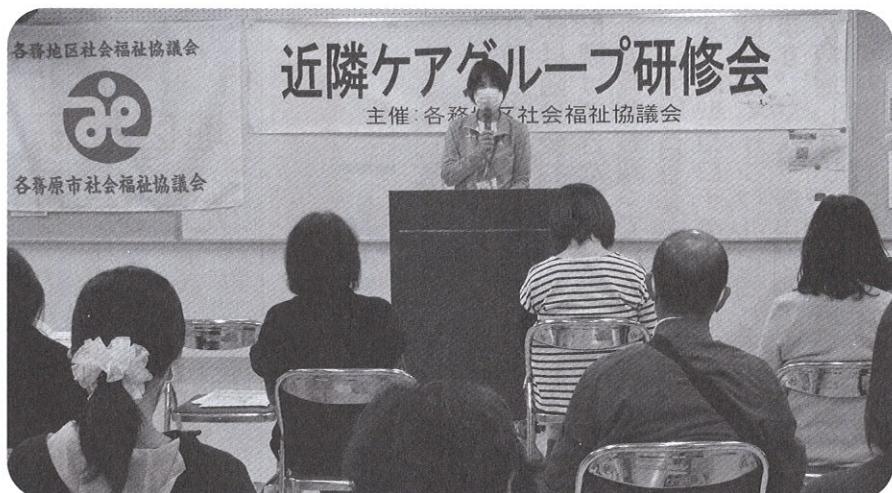
近隣ケアや民生児童委員が高齢者宅を訪問する恒例行事を十一月に実施し、八〇歳以上の約六五〇名の方々と交流しました。



第56号

編集・発行
各務地区社会福祉協議会





四月に近隣ケアグループの代表者を対象とした研修会を、六月に理事・評議員を対象とした福祉講演会を開催しました。それぞれ、人数制限・時間制限をしながらの実施でした。

講演会・研修会

第五六回各務原市社会福祉大会が、プリニーの市民会館で開催され、十年以上にわたりボランティア活動に尽力した功労により「ボランタリーハウスさくら会北島」が会長表彰を受けました。

表彰



コロナ禍でも健在!音頭や紙芝居

<左> 須衛神明神社秋祭りで「須恵器音頭」の曲が流れる中、須衛6常会の神輿が順次境内に入場して勢揃い（10月）

<左下> JA各務支店の収穫祭で、ボランタリーハウス結の会や有志が参加して「おがせ音頭」「須恵器音頭」の踊りの輪が（12月）

<下> 岐阜都ホテルのクリスマスイベントの催しで、語り部・火風水氏と音楽家・大谷泰史氏により「おがせ池龍女ものがたり」が上演（12月）



生活上の困りごとを ご相談ください

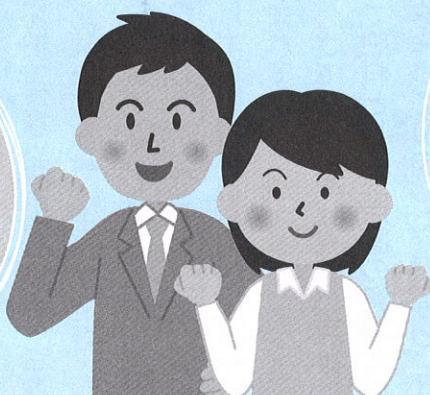
もう
ひとりで
悩まないで

- ◆夫が認知症で
介護がたいへん
- ◆成年後見制度について
知りたい

- ◆子どもが不登校
ひきこもり
- ◆家族から虐待を
受けている

- ◆障がいがあるが
働きたい
- ◆病気になつて
働けなくなつた

- ◆収入が不安定で
生活に困っている
- ◆借金を整理したい
家計の相談



あなたに寄り添い支援します



各務原市社会福祉協議会
生活相談センターさぽーと
☎ 058-383-7610

「地域のつなぎ役」民生委員児童委員

<民生委員児童委員>

※昨年12月1日に改選されました（再任2名）

●氏名

安藤 敏枝	370-3912
深尾三智夫	384-5174
足立 敏夫	384-6287
長繩 嘉孝	384-0584
名和 達弘	090-2262-1425
足立 淳江	384-0185
左高喜三男	384-3751
五島 裕司	384-5906
川崎みゆき	384-3109
澤井 昌彦	384-0286
内木 茂信	090-3302-8559

●電話番号

●担当自治会

船山町西、船山町東、西組第二
須衛第三、会本
西組第一
洞東、洞西、川南、木戸・宮の前
おがせ町第五
おがせ町第四
おがせ町第三（皆津）、城之屋敷
山の前東、山の前西
須衛第一、須衛第二、川崎団地
南北島、西北島、宮之前
おがせ町第一（北島団地）

<主任児童委員>

旗 美雪	370-9451
------	----------

八木山小校区、各務小校区

介護保険制度を上手に利用しましょう



付表にお示ししたサービスを受けるには、
介護認定を受けることが必要です!!!

対象となる方

- (1) 65歳以上の方 (2) 40歳以上65歳未満の方で、特定疾患のある方

介護認定が決まるまでの流れ

STEP 1 相談

本人または家族が、地域包括支援センター（各務地区はカーサ・レスペート）、市の介護保険課
介護認定係に希望するサービスを伝え相談

認定審査が受けられそう

迷わないで、まず
相談してください

認定審査を受けられない

STEP 2 申請

本人、家族、代行人（地域包括支援センター、介護保険施設など）が介護保険課に

《必要なもの》

「介護保険証」、「健康保険証」（40歳以上65歳未満の方）

※「主治医の意見書」を書く医師が決まっている
ことが必要です

「基本チェックリスト」を受ける

※日常生活に必要な機能が落ちていないかを調べる

「要介護」、「要支援」は認定されません

※「介護予防・生活支援サービス」または
「一般介護予防事業」が受けられます

STEP 3 認定調査、審査・判定

【認定調査】

市の調査員が訪問して聞き取り調査（全国共通の調査票使用）

【主治医の意見書】

主治医が心身の状態についての意見書を作成



【一次判定】

コンピュータ判定

【二次判定】

介護認定審査会（市が任命する専門家で構成）

STEP 4 認定結果の通知

結果は郵送で通知されます

介護区分

高 介護が必要な度合い 低

要介護
5

要介護
4

要介護
3

要介護
2

要介護
1

要支援
2

要支援
1

非該当

詳しくは地域包括支援センター（カーサ・レスペート Tel381-3800）
市役所介護保険課（Tel383-1970）におたずねください

by T. Adachi

【付表】 介護保険で利用できる主なサービス

介護を行うためのサービスです。サービスの対象者は、介護保険加入者です。

サービス内容 (※1)		サービスの段階		事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
在宅介護型	ホームヘルパー、生活支援ソーター (※2) による住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等			各務原市民のみ利用可	●	●	●					
	ホームヘルパーによる食事の世話、入浴の世話、排せつの世話、衣類やシーツの交換、住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等						●	●	●	●	●	
	浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助				●	●	●	●	●	●	●	
	看護師による床ずれの手当や点滴の管理				●	●	●	●	●	●	●	
	リハビリの専門家による自宅でのリハビリ				●	●	●	●	●	●	●	
	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士による療養上の管理・指導				●	●	●	●	●	●	●	
施設通所型	介護職員と看護師が定期的に訪問	各務原市民のみ利用可	施設により個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などを 行う場合もある		●	●	●	●	●	●	●	
	介護職員と看護師の随時対応（電話通報により）				●	●	●	●	●	●	●	
	機能訓練、入浴、レクリエーション等のサービス				●	●						
	心身機能の状態に合わせた機能回復訓練、介護予防のための体操・運動・自立・社会参加のための活動				●	●						
	デイサービスセンターでの食事・入浴、機能訓練						●	●	●	●	●	
	定員18名以下の小規模通所介護施設での食事・入浴等の介護、機能訓練 ※各務原市民のみ利用可						●	●	●	●	●	
通い複合型	介護老人保健施設、病院・診療所での機能訓練						●	●	●	●	●	
	介護老人保健施設、病院・診療所での介護予防を目的とした生活機能の維持向上の機能訓練						●	●	●	●	●	
	認知症対応型デイサービスでの食事・入浴、機能訓練 ※各務原市民のみ利用可				●	●	●	●	●	●	●	
	小規模な住居型施設への通いを中心に、自宅への訪問介護、施設での宿泊などの柔軟なサービス			各務原市民のみ利用可	●	●	●	●	●	●	●	
	小規模な住居型施設へ通う、介護と看護のために自宅へ来てもらう、施設で宿泊するなどの柔軟なサービス						●	●	●	●	●	
宿泊型	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期入所				●	●	●	●	●	●	●	
	介護老人保健施設（リハビリによって家庭復帰することを目的とした施設）などに短期入所				●	●	●	●	●	●	●	
施設入所型	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入る			※各務原市民のみが入所可			▲	▲	●	●	●	
	定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入る ※各務原市民のみが入所可						▲	▲	●	●	●	
	介護老人保健施設（リハビリによって家庭復帰することを目的とした施設）に入る						●	●	●	●	●	
	手すり（工事をともなわないもの）を借りる				●	●	●	●	●	●	●	
	スロープ（工事をともなわないもの）を借りる				●	●	●	●	●	●	●	
	歩行器を借りる				●	●	●	●	●	●	●	
生活環境整備型	歩行補助つえ（松葉づえ、多点つえ等）を借りる			支給限度額が決まっている (年間10万円が上限、1~3割が自己負担)	●	●	●	●	●	●	●	
	車いす、車いすの付属品を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
	特殊寝台、特殊寝台付属品を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
	床ずれ防止用具を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
	体位変換器を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
	認知症老人徘徊感知機器を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
住宅改修型	移動用リフト（つり具を除く）を借りる			支給限度額が決まっている (年間20万円が上限、1~3割が自己負担)	▲	▲	▲	●	●	●	●	
	自動排せつ処理装置を借りる				▲	▲	▲	●	●	●	●	
	特定福祉用具購入費支給											
	・腰掛便座（便座の底上げ部材を含む）				●	●						
	・自動排せつ処理装置の交換部品						●	●	●	●	●	
	・入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用てすり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等）							●	●	●	●	
	・簡易浴槽											
	・移動用リフトのつり具の部分											
	家に手すりを取り付ける、および付帯工事				●	●	●	●	●	●	●	
	家の段差を解消する、および付帯工事				●	●	●	●	●	●	●	
	家の床を滑りにくい床材に替える、および付帯工事				●	●	●	●	●	●	●	
	開き戸から引戸等への扉の取り替え・扉の撤去、および付帯工事				●	●	●	●	●	●	●	
	便器を和式から洋式に取り替える、および付帯工事				●	●	●	●	●	●	●	

▲は、心身の状態に応じて決定することを表す

※1 ケアマネジャーによる「ケアプラン」作成によって利用できる

※2 「生活支援ソーター」とは、市で行う生活支援の研修を受けた者

by T.Adachi

各務の歴史 連載⑪

「江戸時代の肥料」

文：各務原市歴史民俗資料館 長谷 健生

過去四回は、江戸時代に将軍に献上された「御膳糀」について紹介してきました。今回は、江戸時代の水田を支えた肥料について、考えて行きたいと思います。

江戸時代の百姓たちは、山や野原に出かけ、草を刈り取つてきて肥料にしました。草はそのまま水田に踏み込むと「刈敷」、積み重ねて腐らせる「堆肥」、馬や牛の糞尿とブレンドすると「厩肥」として、水田の肥料となります。草が腐ると、細菌の働きによって土壤が改良され、それが肥料としての効果を発揮するのです。

水田には草が欠かせないため、それを得る野原も重要でした。草を得るために共同で利用する野原のことを、「秣場」といいます。ある試算によれば、耕地を維持するためにはその十倍もの面積の秣場が必要だったといいます。

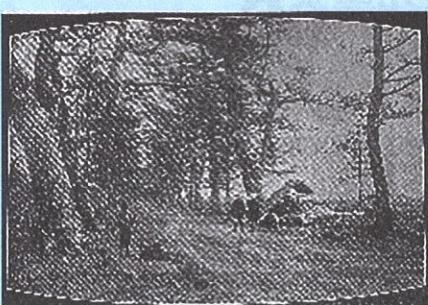
各務村、須衛村、鵜沼村など、市域北部の山林に面した村は、山から豊富に肥料・飼料・

燃料を得ることができました。那加、稻羽地域は、広い山林がない村もありましたが、「各務野」を秣場とすることができました。

野とは、市域中央部の各務原台地上の草原のことを言います。各務野は、川から水を引けず土壤も悪いため、農地には向きませんが、「入会地」すなわち複数の村々の共有の秣場として活用されました。各務野の西部は、新

加納・長塚・西市場・桐野・岩地・山後・前野・北洞の八か村、中部は桐野・西市場・岩地の三か村の入会地でした。東部は鵜沼村の秣場でしたが、他村に有料で貸し出すこともありました。各務原市域の村々は、「秣場」に恵まれていたと言えます。

さて、江戸時代前期の百姓は、草を活用して肥料とし、生活圏の資源だけに頼つて水田を作つていました。しかし、江戸時代中期以降、収穫量増加を目指した百姓たちは、遠方からより効果の高い肥料を購入して水田に投入するようになります。「これを「金肥」といいます。金肥には、「鰯を天日干しした「干鰯」、鰯を釜で煮てそれを絞つた「メ粕」、清酒を醸造する際に出る「酒粕」、そして大都市から大量に得られる「灰」などがあります。



明治30年頃の新加納。中山道の松並木で、少年が枝を拾っています。背景には三井山と各務野が見えます。

※お知らせ：御膳糀に関する研究成果を冊子にまとめました。
歴史民俗資料館で配布しています。

参考文献：武井弘一
「江戸日本の転換点水田の激増は何をもたらしたか」
NHKブックス 2015年

入され、使用されました。

天保十四年（一八四三）の坂井村（現蘇原坂井町）の金肥の使用状況について見てみます。坂井村ではこの年、水田一反（約二〇m四方）につき、干鰯八貫（三〇kg）、灰五俵（三六〇リットル）、秣三十束が投げられました。干鰯は切通村・無動寺村に、灰は無動寺村・円城寺村に問屋があり、そこで購入することができます。市域の他の村々も、こうした問屋に買い付けにいきました。

金肥の普及によって、米の収穫量は増加しました。しかし貧しい百姓は、金肥を購入することができず、収穫量も少なくなるため、貧富の差が大きくなる原因にもなりました。鰯の不漁などによる金肥の高騰が、飢餓のきっかけになることもあります。